

告 示

埼玉県人事委員会告示第四号

令和七年度埼玉県警察事務職員採用初級試験を次のとおり実施する。

令和七年四月二十二日

埼玉県人事委員会委員長 池 本 誠 司

1 試験の名称

令和7年度埼玉県警察事務職員採用初級試験

2 試験職種及び採用予定者数

警察事務 22人

3 受験資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- (3) 平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者（学歴不問）

4 試験の方法

試験は、高等学校卒業程度により次のとおり行う。

- (1) 第1次試験 教養試験
- (2) 第2次試験 作文試験、人物試験

5 試験の実施日、会場及び合格発表

試験	実施日	会場	合 格 発 表
第1次試験	9月28日（日）	埼玉県立大宮高等学校 （さいたま市）	10月8日（水）午前10時から 10月17日（金）まで、埼玉県 人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」に掲載する。
第2次試験	10月15日（水）から10月17日（金） までのいずれか1日及び10月27日 （月）から10月31日（金）までのい ずれか1日に、さいたま市内で行う。		11月26日（水）午前10時から 12月3日（水）まで、埼玉県 人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」に掲載する。

6 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県警察本部又は県内各警察署等に勤務し、警察事務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、原則として約213,900円（地域手当を含む。）である。一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

イ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

ウ 上記は、令和7年4月1日現在のものであり、採用時までに給与改定があった場合は、それによる。

7 採用候補者名簿への登載及び採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載される。

名簿登載者は、警察本部長からの請求に応じて提示され、本人の採用意向等の聴取を行い、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和8年4月1日である。

8 受験手続

(1) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申し込むこと。

(2) 受付期間

令和7年8月15日（金）午前9時30分から令和7年8月28日（木）午後5時まで

9 その他

(1) 試験についての詳細は、埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」に掲載する受験案内を参照すること。

(2) この試験についての問合せは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-822-8181）又は埼玉県警察採用センター（埼玉県警察職員採用フリーダイヤル0120-373514）に行うこと。